# 令和4年度町政懇談会意見交換要旨

【実施日】令和4年6月18日、25日、26日、7月2日、17日(5日間)

※自治会単位で開催。東地区自治会は合同開催。(希望ヶ丘自治会を除く。)

**【参加者数**】 1 2 3 名

#### 【意見交換要旨】

#### ●コロナワクチンについて

|   | 住民からのご意見                    | 町からの回答                          |
|---|-----------------------------|---------------------------------|
|   | 知り合いに、コロナのワクチン接種を一度もしていない方が | 新型コロナワクチンの接種は、強制ではなく本人の意思に基づき   |
|   | いる。こうした方々へは何か勧奨のアクションをするのか。 | 接種を行うこととなっている。接種を受けるかどうかは接種による感 |
|   |                             | 染症予防の効果や副反応のリスクの双方を理解したうえで、自ら   |
| 1 |                             | の意思で接種を受けていただくものとなっている。なお、接種へのご |
|   |                             | 判断をいただくために、本町からみなさまへ新型コロナワクチンの接 |
|   |                             | 種券を送付の際に、ワクチンについての様々なご案内を同封させて  |
|   |                             | いただいている。                        |

### ●行財政運営について

|   | 住民からのご意見                       | 町からの回答                            |
|---|--------------------------------|-----------------------------------|
|   | 戸知山を寄附された後、どれくらいの管理費がかかっている    | H17~18 年に寄附を受けた。年間維持経費は約 300 万円かか |
|   | か。負の財産になっているのでは。固定資産税も入らないし、   | っている。これまでに4500万円くらい使ってきた。もちろん、有効活 |
| 1 | 維持管理費の持ち出しだけがある。今後どんなふうに考えて    | 用していく方針ではある。72haの土地に水道がないのがネック。法  |
|   | いるのか。財政がしんどいならば、早急になんとかしないといけ  | の規制もある。引き続き民間の活用を模索していく。          |
|   | ないのでは。                         |                                   |
|   | 人口減少により税収も減となり、サービスできなくなるのはわか  | 予算規模に合った形のサービスにしていかないといけない。 優先順   |
|   | るが、各施策とのつながりがイメージできない。コンパクトにして | 位をつけて、重要なものからやっていく。満足度が低いものは見直し   |
| 2 | いくのか、積極的にお金を使っていくのか。また、評価基準    | していかないといけない。その中で、住民サービスを落とさないように  |
|   | は。どういう基準で最後評価するのか。税収あげるのか。     | どうするか、補助金なども取りながら、町の経済も回るような仕組み   |
|   |                                | に変えていく。評価は、住民の満足度を上げることだと考えている。   |

### ●まちづくりについて

|   | 住民からのご意見                    | 町からの回答                        |
|---|-----------------------------|-------------------------------|
|   | 人口減少の中、町内には空き家がたくさんある。町職員も  | 法令上の制約もあり、職員に対しての利用促進はしていない。  |
|   | 町外から来ている方が多いと聞くが、職員に空き家の利用促 | 空き家の活用については、住まいの相談窓口での対応や、固定  |
| 1 | 進はしているのか。                   | 資産税納税通知書にチラシ同封しするなどの活用促進を行ってい |
|   |                             | る。                            |
| 2 | とよのんプレミアム付デジタル商品券の申込みは難しかっ  | 住民サービスの利便性の向上についてデジタルを活用して行う  |

|    | た。紙の商品券のほうがよいのでは。   | ものである。短期的には、地域経済循環率をあげることにつながる。将来的には、様々なサービスと連携させていきたい。   |
|----|---|---|
| 3  | 街区表示板は更新しないのか。  | 豊能町では住所と土地の番地が一致しているので住居表示は<br>行っていない。  |
| 4  | とよのんプレミアム付デジタル商品券について、スマホが使いこなせない高齢者への配慮は検討されたのか。<br>(重複質問あり。統合)  | スマホが使いこなせない高齢者のデジタルデバイドの解消を並行して進めていく。使いながら慣れてもらって、お困りごとに関しては、よろず相談所を開設し解決を行っている。  |
| 5  | 自治会館の建て替えについて、所有者は町であるのに、<br>解体費を自治会で出す理由は。   | 自治会館の建て替えについて、補助金を活用いただいている。<br>上限 1000 万円で 1/3 補助となり、これには解体費も含まれている。   |
| 6  | 自治会館の水道管は、隣接地から引いている。早急に道路側から引き直してほしい。また、下水管も自治会館の敷地内を通っていない。   | 自治会館の水道管は、光風台中央公園の給水管から分岐し<br>自治会館へ繋いでいる。もし、自治会が、道路から繋ぎ直したい<br>場合は、大阪広域水道企業団との協議が必要となり、費用も自<br>治会負担となる。また、下水管については、自治会館の敷地(町<br>有地)から隣接地(町有地:駐車場)を経由しており、特に問<br>題はない。   |
| 7  | 自治会館を全面改修したときは、所有者を自治会することはできるのか。   | 新築であれば、当然自治会の所有だが、改築の場合は協議を<br>お願いしたい。現在の形態は無償貸借契約となっているので、契<br>約解除すればできるが、地縁団体にならないと登記できない。  |
| 8  | 築 30 年の中古住宅を 900 万円で買った。今、相対的に上がっていて、1400 万くらいになっている。固定資産税などの維持費も安いし、そうした部分も若い世代にアピールしてはどうか。                            | コロナ後、テレワークの関係もあり移住ニーズがあるが、流通物件が足りていない状況。若い世代を呼び込めるよう、アピールはしっかりしていきたい。   |
| 9  | 今後の初谷川のレジャーのあり方について、5 月に話し合いをしたが、その後は。  | 初谷川のあり方については、今年度から、「初谷川の地域振興と住環境問題」というテーマで、大阪大学の協力のもと、議論を開始したところ。今後も、自治会に対し、ヒアリングや協議など、ご協力をお願いすることになるかと思うので、よろしくお願いしたい。   |
| 10 | 初谷川周辺の迷惑駐車対策について、シルバー人材セン<br>ターにお願いしているが、能勢電車への切り替えが必要。   | 町 HP にて自家用車での来町自粛、並びに公共交通機関の<br>利用を呼びかけている。   |
| 11 | 放置空き家の庭木などの管理対応は。   | 空き家等の支障木の場合は、通常、民有地のケースが多いため、所有者を調べ、連絡し、伐採の依頼をお願いするので相当、時間を要している場合が多い状況。倒木等により、通行の支障となった場合については、道路管理者の方で伐採等の緊急対応を行っている。また、空き家対策については、空き家バンク(まちづくり創造課)、防犯(住民人権課)、家屋の老朽化(都市計画課)、害虫やごみ問題(環境課)など、窓口担当課が多岐にわたるため、各課との調整協議を行っていく。 |
| 12 | 今後の地域コミュニティとまちづくりについて、市街化調整<br>区域を外すことはできないのか。吉川でシェアハウスが法令違<br>反でダメになった事例があった。若い人が入ってくると期待した<br>が、町としてはどういうまちづくりをしたいのか。 | シェアハウスの件は違法建築のため、是正措置を出した。市街<br>化調整区域の要件緩和は府との調整もあり、かなりの時間がかか<br>るので、すぐにはできないが、検討していきたい。  |
| 13 | 空き家が増える中、危険な空き家については、所有者に<br>指導をお願いしたい。庭木などの除去などの指導をしてほし  | 町外の方へはチラシを送付し適正管理を促している。空き家管理については、環境課で現場を見てから、所有者に連絡してい  |

|    | い。(重複質問あり。統合)                   | <b></b> పం                       |
|----|---------------------------------|----------------------------------|
|    | 町政懇談会について、なぜ旧村だけ合同でするのか。ま       | コロナの関係もあり、役員に人数を限定させていただき、今回、    |
|    | た、時間は1時間では短い。もっと個々の課題を聞くべき。     | 東地区旧村は2つにわけさせていただき、ポイントをお伝えさせて   |
| 14 | 報告会だけで終わってはだめではないか。             | いただいた。町政懇談会は、地域課題の解決のために開催してい    |
|    |                                 | る。各自治会に行くのを拒んでいるわけではないので、ぜひ意見交   |
|    |                                 | 換させていただきたい。                      |
|    | 住民票などをコンビニでとれるサービスの導入予定は。       | 今年度から、マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニでの取   |
| 15 |                                 | 得が可能となるよう進めている。また、パスポートについては、府から |
|    |                                 | の権限移譲を受け、広域連携で池田市で一括で行っている。      |
|    | 子どもたちは豊能町が不便だと言って、都会に住みたいと      | 最近、人口流出がとまりつつある。これからも若い人たちの声を    |
| 16 | 言う。しかし、今はコロナ禍でテレワークもできるので、若い世   | 聞く機会はつくっていきたい。                   |
| 10 | 代に住んでもらえるよう、どういう町にすればよいか、もっと若い  |                                  |
|    | 人たちの声を集めることをぜひしてほしい。            |                                  |
|    | 先日子育て世代の移住者と話した。移住の決め手は、子       | 地域として受け入れる基盤が大事。移住希望者がどういった情     |
| 17 | どもを育てる上でどんなメリット、デメリットがあるかなど、現地の | 報を求めているか、ニーズを把握して、できる限り提供できるような  |
| 17 | 方の生の声にある。そういった情報提供についてお役に立ちた    | 体制をつくっていきたい。                     |
|    | いということだった。                      |                                  |

# ●公共インフラ・公共施設について

|        | まが道路むき出しの箇所がある。以前、細い道路は補       | 幅員の狭い道路については、「歩行空間を確保する」という趣   |
|--------|--------------------------------|--------------------------------|
|        |                                |                                |
| 助金で    | ·蓋をしてもらった。補助金が出ない箇所はされていな      | 旨で交付金を活用し、数年かけて蓋を設置した。しかし、幅員の  |
| 1 い。側  | 溝の幅が広い、せめて公園の側溝だけでもしてほしい。      | 広い道路については、交付金対象ではないため、町単独費での   |
| 子どもた   | がはまると危ない。                      | 設置は困難です。なお、公園の出入り口部については、検討して  |
|        |                                | いきたい。                          |
| ときれ    | り台 2 丁目公園の奥の階段がひび割れている。修繕      | ときわ台2丁目公園の奥の擬木階段については、今のところ支   |
| してほし   | しい。また、1 丁目公園の側溝に泥たまって、泥をあげ     | 障ないと考えている。その他の公園の階段についても、今後、現地 |
| 2 るのが: | 大変。何とかしてほしい。また、ときわ台駅からの最初      | 確認をさせていただく。また、公園内側溝の泥上げについては、財 |
| のカーフ   | ブにあるカーブミラーは、もみじの葉っぱ茂るとまったく見    | 政事情もあり、近年は、毎年出来ていない。もみじの葉について  |
| えない    | ので、何とかしてほしい。                   | は、短く剪定するなど、適切に対応していく。          |
| 光風     | 配台大橋について、法定点検は5年ごとのようだが、実      | 光風台大橋についての点検実施時期は平成 29 年より5年に  |
| 施時期    | <b>比内容を聞きたい。最近は亀岡を中心に地震が多発</b> | 一度の法定点検を行っている。内容は、部材毎(上部工、下部   |
| 3 している | る。橋は大丈夫なのか心配。                  | 工、支承、付属物)にその状態を確認し、橋梁全体としての健   |
|        |                                | 全性を評価している。また、平成 25 年度に耐震補強工事は完 |
|        |                                | 了している。なお、上記橋梁については、長寿命化を図るため今  |
|        |                                | 年度と来年度の2ヵ年で修繕工事を予定している。        |
| 中央     | R公民館は利用者が少ないと聞いている。新たなコミュ      | 現在、各公共施設の再編を検討しているところ。中央公民館    |
| 4 ニティの | D形成として、小学校の空き教室が使えたほうがいいの      | については、老朽化や耐震化ができていないという課題がある。今 |
| では。    |                                | 年度中に公共施設あり方の最終報告を出す予定。         |
| 以前     | が、老人福祉センターのあり方検討委員会というのがあ      | 老人福祉センターも含めて、今年度中に公共施設あり方の最    |
|        | その後、建物はどうするのか。                 | 終報告を出す予定。                      |
| 6 住宅   | この中の道路に草が生えて困る。アスファルトに変えら      | 本町の除草業務は、予算上、幹線道路のみが限界で、区画     |

|    | れないか。                         | 内道路まで広げることは難しい状況。なお、化粧レンガ(インター)        |
|----|-------------------------------|--|
|    | 11/46 //J's                   |  |
|    |                               | ロッキング)の取り替えに関しては、新光風台地区は景観を配慮          |
|    |                               | した住宅地として造成されており、また、取り替えに関する補助も         |
|    |                               | ないため、アスファルトに変更することは困難である。              |
|    | 道路や歩道のアスファルト舗装が劣化している。        | 舗装工事については、限られた予算の中、主要幹線道路につ            |
| 7  | (重複質問あり。統合)                   | いては、アスファルト修繕計画をたて、予算の範囲内で進めている         |
|    |                               | 状況。なお、住宅の区画内道路については、当面、修繕予定は           |
|    |                               | ない。                                    |
|    | 箕面森町の方に図書館と西公民館を開放すると聞いた      | 図書館は広域で相互利用を行っている。公民館は、町内の方            |
| 8  | がどうなるのか。                      | が代表者で、会のメンバーに町内の方が一定数必要。町外の方           |
|    |                               | だけの団体に貸すことはできない。                       |
|    | 公園の樹木や落ち葉を近所の人が掃除している。 要望し    | 緑地の樹木については、近年、台風等の原因による倒木で、            |
|    | たら切ってもらえるか。                   | 家や電線等を切るといった被害が発生していることを踏まえ、支障         |
|    |                               | 木伐採計画を立案し、その計画にも基づいて、予算の範囲内で、          |
| 9  |                               | 順番に伐採している。しかし、公園内の樹木については、住民皆さ         |
|    |                               | んの樹木でもあるので、自治会等の総意として要望される場合を          |
|    |                               | 除いては、伐採は難しいと考える。                       |
|    | ときわ台駅前からのいちょう並木が、紅葉の見ごろ前で切    | 過去の自治会要望の中で、「坂道であるので落ち葉による転倒           |
| 10 | られる。落ち葉のことがあるので切るのはわかるが、見ごろでな | 防止のため、早目の剪定を実施してほしい」旨の要望があり、それ         |
|    | ぜ切るのか。                        | 以降、事故防止の観点から、早めの剪定を行っている。              |
|    | スポーツ広場の使用料金は1時間600円で、ふれあ      | 現在、公共施設の再編を検討しているところ。利用料金につい           |
| 11 | い広場は1時間500円と100円の差があり不公平感     | ても全体でどうするかの見直しをしていく。                   |
|    | がある。福祉の観点からも差をなくしてほしい。        |  |
|    | 令和5年度から水道料金あがる。企業団で決めたことで     | 広域水道企業団に水道事業を承継したため、水道料金につい            |
|    | はあるが、補助金とかはないのか。              | ては、企業団が決定する仕組みとなる。現在、料金検討部会を           |
|    |                               | 開催して、検討しているところ。今後の施設更新・維持管理費用          |
| 12 |                               | を考えると、一定の料金値上げは避けられないところであるが、国         |
|    |                               | の補助金も活用しながら、必要に応じて、企業団と意見交換を行          |
|    |                               | っていく。                                  |
|    | AI オンデマンド交通に期待している。土木の面での情報、  | 公民連携でスマートシティを進めている。色々な事例も参考に           |
| 13 | 災害情報、舗装の状況などのデータも活用してほしい。     | <br>  しながら、補助金がなくなってもサービスを続けていけるように、努め |
|    |                               | ていきたい。                                 |
|    |                               |  |

# ●防災・防犯について

|   | 住民からのご意見                     | 町からの回答                          |
|---|------------------------------|---------------------------------|
|   | 雨風が強い日に自宅に隣接する山の木が倒れてきた。直    | 民有地の部分は、予防の観点でも伐採等はできない。定期的     |
|   | 撃は免れたが、役場に電話すると、私有地なので手をつけら  | に、パトロールを行い、支障があれば、所有者に連絡していく。町  |
| 1 | れないと言われたので、こちらで所有者を探して、見つかった | 有地の部分の緑地などは、支障木伐採計画をたてており、今後    |
| 1 | ので倒木を切っていただいている。災害があってから復旧する | も、優先順位をつけながらやっていく。              |
|   | コストと予防コストを比較して、予防の考え方で事前に切って |                                 |
|   | もらえないのか。                     |                                 |
| 2 | 昨年度、豊寿荘でスマホの防災アプリやテレビプッシュを使  | テレビプッシュは、今はモニターとして設置してもらっている。今年 |

|    | った避難訓練を行った。今後、防災アプリやテレビプッシュはど | 度は、見守りなど他のサービスと組み合わせることも検討している。   |
|----|-------------------------------|-----------------------------------|
|    | うなっていくのか。                     |                                   |
|    | 雨風が強いときは、防災無線が聞こえない。音のトーンを    | 防災無線は、いろいろな音を流せない機能になっているので難      |
|    | 変えるなどの工夫を検討できないか。また、テレビプッシュや個 | しい。たんぽぽメールやホームページも活用いただくことをお願いす   |
| 3  | 別受信機を希望者に配布することはできないのか。       | る。テレビプッシュでは、たんぽぽメールをリンクさせる機能がある。ま |
| 3  |                               | た、個別受信機は、レッドゾーン、イエローゾーンにお住まいの方、   |
|    |                               | 避難行動要支援者名簿に登録されている方を対象に貸与してい      |
|    |                               | <b>ప</b> 。                        |
| 4  | 自治会管理の防犯灯、防犯カメラは町に移管できないの     | 設置には町が補助をして行っている。一緒に防犯をやっていく観     |
| 4  | か。                            | 点でお願いしたい。                         |
|    | 路上駐車の取り締まりを強化してほしい。           | 道路管理者として、定期的に、パトロールを行っている。路上駐     |
| 5  |                               | 車については、豊能警察にも取り締まり強化していただくよう、お願   |
|    |                               | いしていきたい。                          |
|    | 昭和 13 年に大きな水害があり、能勢町ではその記録を   | 昔の資料で引き継いだもの、水害情報含めて確認はしたい。次      |
|    | 本にして残している。豊能町では水害の資料が図書館にも    | 世代につなげていけるよう活用していく。               |
| 6  | 無いに等しい。豊能警察に問合せしてもらって、ぜひまとめて  |                                   |
|    | ほしい。                          |                                   |
|    | 吉川小学校の跡地利用は避難所にしないのか。         | 公共施設再編検討委員会中間報告書の中で、小学校跡地         |
| 7  |                               | 活用に避難所への転用を明記しており、その方向で検討を行って     |
|    |                               | เงื่อ                             |
| 8  | 公共施設の再編では、防災機能を持たせるのか。        | 備蓄倉庫を含めて、まずは小学校の跡地活用で考えていく。       |
|    | 避難行動要支援者名簿の作成については。           | 昨年 5 月に災対法の改正があり、要支援者の個別避難計画      |
|    |                               | の作成が努力義務となり、庁内で検討している。名簿を把握して     |
| 9  |                               | いるが、自治会の協力もお願いしたい。全国の自治体の事例を研     |
|    |                               | 究し、実効性のある計画にするために検討し、目途が立ち次第、     |
|    |                               | 自治会に協力依頼する。                       |
|    | 災害が起こった場合、誰が動くのか。             | 名簿を自主防災組織と共有しているので、自主防災組織にお       |
| 10 |                               | 願いせざるを得ない。避難所訓練について、今年度再開(秋頃      |
|    |                               | 実施予定)を予定しているので、協力をお願いする。          |
|    |                               |                                   |

# ●公共交通について

|   | 住民からのご意見                    | 町からの回答                            |
|---|-----------------------------|-----------------------------------|
|   | 今後、免許返納者が増えると予想する。デマンドタクシー  | 利用者の減により、公共交通の維持が難しい状況。町が補助       |
| 1 | だけで十分か。                     | しないと維持できない。デマンドタクシーは予約が必要だが、生活    |
| 1 |                             | の足として利用していただきたい。将来的には AI オンデマンドの活 |
|   |                             | 用も考えている。                          |
|   | 西地区デマンドタクシーは、路線バスの時間にあわせてい  | デマンドタクシーは町内での移動が目的。他の交通網との連絡      |
| 2 | るのか。北大阪急行につなぐことで利用促進を考えているの | は利用状況をみながらやっていく。                  |
|   | か。                          |                                   |
| 2 | 千里中央便について、新光風台2丁目は通るのか。     | 新光風台を循環して、光風台駅へ行き、その後千里中央へ向       |
| 3 |                             | かうルートになる。                         |
| 4 | 社会実験の中間報告していただきたい。自治会報にもの   | 利用状況はホームページなどで発信していきたい。多くの方に利     |

|    | せていきたい。                      | 用してもらえるようなキャンペーンを打つなど検討したい。       |
|----|------------------------------|-----------------------------------|
| _  | リレー便がデマンドタクシーに替わるが予約が必要。時刻を  | 時刻の見直しも含め柔軟な対応を検討していく。            |
| 5  | 見直してほしい。                     |                                   |
| 6  | 屋根のないバス停に屋根を設置してほしい。         | バス停は阪急バスが設置しているので、要望として伝える。       |
| 7  | デマンドタクシーの車両は。                | セダン型のタクシー車両になる。                   |
|    | 西地区デマンドタクシーについて、予約がなければ走らない  | 現在は、リレー便と同内容で運行している。利用実態をみなが      |
| 8  | のなら、箕面森町地区センター止まりでなく、箕面病院にす  | ら検証していく。                          |
|    | べて行くようにできないのか。               |                                   |
|    | バスの社会実験はすごくいいこと。ぜひ続けていってもらいた | 社会実験は、2年間を想定している。利用者数については、       |
|    | いと思うが、本格運行のためには、どれくらいの利用者数が必 | 豊能西線全体で一日当たり 900 人を目標としている。これは、コ  |
| 9  | 要か。                          | ロナ前の利用者数をもとに換算している。1500 人を超えてくると、 |
|    |                              | 民間で運行できる。900 人以下だと廃止も考えられるので、維持   |
|    |                              | していくためには、ぜひ皆さんに乗っていただきたい。         |
| 10 | デマンドタクシーは、時間が決められているのが問題。学校  | 7月からは社会実験を行う予定。利用状況を見ながら検討し       |
| 10 | 行くのも間に合わないので、ダイヤの改正を求む。      | ていく。                              |

# ●農林業について

|   | 住民からのご意見                    | 町からの回答                           |
|---|-----------------------------|----------------------------------|
|   | 就農支援塾をされているが、参加者の町内町外の割合    | 町外の方が多く、若い方が多い。現在は仕事をされている方が     |
| 1 | は。また、その方々は町に住む意識があるかないか。住む場 | 多く、土日にくるパターンが多い。貸し借りのマッチングはしていきた |
|   | 合は補助などあるのか。                 | いが、移住までのニーズは今のところ少ない。            |

### ●環境について

|   | 住民からのご意見                       | 町からの回答                           |
|---|--------------------------------|----------------------------------|
|   | 道路自体が古いため、止まれなどの表示も薄い。子どもた     | 「止まれ」や横断歩道などの交通規制に関する路面標示の不      |
|   | ちが安全に、危険な目にあわないようしてほしい。また、道路   | 具合については、警察や交安委員会の所管となるため、その都     |
| 1 | をはくと、アスファルトが割れて砂利がでてくる。これは何ごみで | 度、情報提供を行っている状況。アスファルトの下から出てくる砂   |
| 1 | 出せばよいのか。                       | 利のようなものは、路盤という道路を構築する支持層なので、一    |
|   |                                | 般ごみでは出さずに、建設課へ連絡いただきたい。その後、路盤が   |
|   |                                | 飛散しないよう処置させていただく。                |
|   | ダイオキシンの方向性は。一般廃棄物ということだが、処理    | 産業廃棄物は町外でも処理できるが、一般廃棄物は町内で       |
| 2 | の考え方は。                         | 処理しないといけない決まりになっている。コンクリート固化して、国 |
|   | (重複質問あり。統合)                    | も認める方法で安定、安全なものとして、町内で遮断型の最終処    |
|   |                                | 分場をつくる計画である。                     |
|   | ダイオキシンについては、一番解決しないといけない課題で    | これまでも色々と調整にあたってきた。安全数値として出てはい    |
|   | ある。施設組合から自治会に新しい話はない。今の状況に     | るが、他に移す場所がないのが実態である。最終的なご報告がで    |
| 3 | 慣らされていて、埋めないだけで地上の最終処分場になって    | きていない状況だが、ご意見を受け止めながら、引き続き取り組ん   |
|   | いる。早急に場所を動かすなどの対応をしてほしい。       | でいくので、ご理解いただきたい。                 |
|   | (重複質問あり。統合)                    |                                  |
| 4 | 豊能町維持管理基地基盤について、自然環境に対する       | 大阪府池田土木事務所より状況説明させていただいたところ。     |
| 7 | 認可、指導監督を厳格にやってほしい。             | 大阪府池田土木事務所に対し、説明内容を含め、見える化して     |

|   |                                | いただくよう要望していく。                   |
|---|--------------------------------|---------------------------------|
|   | ダイオキシン関連にかかった経費はどれくらいか。早く解決し   | 年間 3000 万円程度である。                |
| 5 | ないとどんどん経費がかかりもったいない。いつまでもひっぱって |                                 |
|   | はだめ。                           |                                 |
|   | ダイオキシン問題の解決には、もっと議会とコミュニケーショ   | これまで、各自治会のご意見を聞きながらすすめてきたが、議会   |
| 6 | ンを取りながら進めるべき。自治会長だけに言ってもだめだ。   | の協力がなければできない。議員とのコミュニケーションは重要と考 |
|   |                                | えるので、今後も引き続き努力していく。             |

#### ●福祉・医療について

|   | 住民からのご意見                     | 町からの回答                            |
|---|------------------------------|-----------------------------------|
|   | 河内長野市や富田林市では、認知症になっても住みやす    | 府下の一部自治体において、認知症の人及びその家族が安心       |
|   | いまちになるよう条例が制定されている。本町での方向性は。 | して生活することができる地域社会を実現することを目的として、    |
|   |                              | 条例制定がされていると理解している。本町では条例制定はして     |
| 1 |                              | いないが、「総合まちづくり計画」や「高齢者福祉計画及び介護保    |
|   |                              | 険事業計画」において、認知症になっても住み慣れた地域で尊厳     |
|   |                              | ある暮らしが出来るよう、目標やその具体的な施策を示している。    |
| 2 | 新光風台コープでサロンをしているが、月 1 回でも地域包 | 今後も、地域での通いの場等に健康・介護相談等々を実施し       |
| 2 | 括支援センターに出張講座をしてもらえないか。       | て行く予定であるが、内容や回数などについて調整していく。      |
|   | 通院で池田市に行くことが多い。 おでかけくんでも行けるよ | おでかけくんは、福祉有償運送として、町内 30 分の移動を助    |
| 3 | うにしてほしい。                     | けるもの。町外へのサービスは、福祉と地域公共交通の掛け合わ     |
|   |                              | せでサービス提供するように検討する。                |
|   | 地域貢献ボランティア活動とその顕彰は。          | 表彰者選定要領に基づき、11 月の文化の日に表彰している。     |
| 4 |                              | 昨年は民生委員を表彰した。また、ボランティアについては、担当    |
|   |                              | 課から推薦してもらう形で表彰している。               |
| 5 | おでかけくんの利用条件の緩和をお願いしたい。介護保険   | 制度見直しについて検討する予定である。               |
|   | 認定申請中の方も利用できるようにしてほしい。       |                                   |
|   | 後継者がいないため町内の医療機関が閉院している。こ    | 後継者問題は十分認識している。維持ができる医療体制は、       |
| 6 | れから高齢化で遠くの医療機関に行けない。医療機関の誘   | 医師会含めて協議していきたい。また、医療機関によっては、送迎    |
| 0 | 致はできないのか。                    | をしているところもある。スマートシティの中でもテーマとしてあがって |
|   |                              | いる分野でもあるので、検討していきたい。              |

### ●情報発信について

|   | 住民からのご意見                     | 町からの回答                           |
|---|------------------------------|----------------------------------|
|   | 住民への情報提供に難点ありと感じている。広報紙もだい   | 広報紙に QR コードを入れるなど、工夫しながら少しずつ変えて  |
| 1 | ぶ薄くなっている。亀岡市との協定の件もホームページにのせ | いる。コスト削減だけでなく、必要な情報は広報をきっちりしていく。 |
|   | ていない。もっと知らせるべき。              |                                  |
|   | 町ホームページにおいて、自治会への加入促進をしている   | 自治会への加入については、パンフレットがあるので呼びかけはし   |
| 2 | か。当然、自治会でも転入者に加入のお願いをしているが、  | ている。自治会は地域になくてはならないもので、町とも協働関係   |
| 2 | 今後の存続を考えると、町の窓口などでも案内をしてほしい。 | にある。まず地域でコミュニケーションをとっていただきたい。転入者 |
|   | また、転入者の状況を教えてもらえないか。         | の状況については、個人情報のからみで、教えることはできない。   |
| 3 | スマホでの防災情報や新型コロナの発生状況が見にくい。   | ホームページについて、今後見やすいページとなるよう努力してい   |

#### ●教育・子育てについて

|   | 住民からのご意見                           | 町からの回答  |
|---|------------------------------------|---|
|   | 小学生の遊ぶ場所がないと感じている。だんでらいおんが         | 遊具がある街区公園では、ボール遊びができない等の制限があ  |
|   | <br>  できたけど、小学生は行けない。今は、学校開放もしていな  | るが、光風台中央公園やしらかば公園などの近隣公園レベルの公   |
|   | <br>  い。公園も何かと制限があり遊びにくいため、家でゲームする | 園では可能。現在、公園のこれからのあり方を考えていくための、  |
|   | ことが多くなり、窮屈な思いしている。                 | セミナーやワークショップを実施していきながら、住民とともに検討し  |
| 1 |                                    | ていきたい。  |
|   |                                    | 今、公民館では「わくわく教室」を行っている。運営協議会でも   |
|   |                                    | もっと広げていけないかの議論をしているところ。学校の中でも放課   |
|   |                                    | 後の時間をどうするかを、みんなで考えていきたい。  |
|   | タブレットをあまり使っていないように感じる。 学校では大勢      | タブレットの件は、学校どうしで情報共有(月一回)を行いな  |
|   | で使うと回線がとまってしまい、パスワードを入力するだけで授      | がら進めている。例えば、朝礼で一斉に使うと立ち上がりにくいなど   |
|   | 業の半分が終わっている状態。そうした機器を有効に使える        | も聞いている。これは業者ともすりあわせながら早急に対応していき   |
| 2 | 教育をしてほしい。                          | たい。まずは授業で使うためサポーターにも巡回でまわってもらって   |
|   | (重複質問あり。統合)                        | お手伝いいただいている。今後は持ち帰っての活用や保護者宛の   |
|   |                                    | 手紙に替わるものなどを検討していく。子どもたちにとってプラスにな  |
|   |                                    | るようやっていきたい。   |
|   | 義務教育校になれば通学が遠くなる。また、出身校もなく         | 保幼小中一貫で 15 年をつなぐ教育をしていこうと、2 年かけて  |
|   | なる。子どもたちにとって本当によいのか、議論の経過を教え       | 学識も入れながら議論してきた。文部科学省でも注目されてい  |
|   | てほしい。                              | る。先行事例をみても、不登校生が減ったり、学力が伸びたり、い  |
| 3 |                                    | いところが見えてきている。本町では、ノートの取り方一つでもそろえ  |
|   |                                    | ていくような、ひとつのかたちをつくっていきたい。校区が広がることに                                       |
|   |                                    | ついては、歩いていける範囲がベストと考え、東西で一つずつの義  |
|   |                                    | 務教育学校とした。今後も地域と共にある学校づくりを目指してい  |
|   |                                    | きたい。  |
|   | 義務教育学校について、吉川中学校の工事がアスベスト          | アスベストの除去工事が半年余分にかかる想定。いながら改修  |
|   | で中断され、令和6年度から光風台小学校に移動すると聞         | で3年かけてやろうとしていたが、別の場所に移すのが望ましいとな   |
|   | いた。中学生に合うトイレや机などの改修予算は。            | った。いろいろな案があったが、令和6・7年の2年間光風台小   |
| 4 | その後、令和8年度に吉川中学校に戻す必要があるの           | 学校に移すことで調整している。トイレと教室の改修は必要で、1  |
|   | か。二重投資になりもったいない。<br>               | 棟を中学生に使ってもらうよう考えている。また、9月を目途に説  |
|   |                                    | 明会の開催を予定している。二重投資になるかは、どのくらいの費  |
|   |                                    | 用がかかるかを見ながらやっていくが、9年生までするには、スペース  |
|   | <b>主変物を学校について、曲坐の</b> 国をは日本めにはなれた  | 的には光風台では狭い。   |
|   | 義務教育学校について、豊能の風では具体的にはわから          | PTA や通学路のあり方など、再編にかかる部会をたちあげて進  |
| _ | ない。教育内容はすでに決まっているのか                | めていく。学校運営協議会だけでなく保護者にも入ってもらいなが  |
| 5 |                                    | らやっていく。東地区は先行してやっているので、参考にしながら西   |
|   |                                    | 地区でもアップしいさだい。 2 年間かり (カリキュラム )へっしいる。 ま  <br>  た、豊能の風や説明会等で説明させていただく。    |
|   |                                    | 世能町では全国でもあまりない、保幼小中一貫で進めている。  |
| 6 | 場所はどこになるのか。                        | ・ 豆能町では主国でものよりない、保幼小中 ・ 員で進めている。  <br>  カリキュラムは指導要領に基づきやっていく。保幼と小学校をどうつ |
|   | 一切」ハロター(こうから)シング・0                 | ガンナエンAは日守女 限に至ってとして、 休初に小子仪でCJJ   |

|    |                                | なぐか、英語教育活動などを通じて、先生同士の交流活動もやっ         |
|----|--------------------------------|---------------------------------------|
|    |                                | ている。場所は、現在検討している最中。吉川中学校の近くにも         |
|    |                                | っていくべきということで進めている。行き来ができるようにはしたい。     |
|    | 25 年先の人口予測では、子どもは半減する。2小2中     | 確かに子どもの数は減っており、学校施設の老朽化も激しい。          |
| 7  | は無駄にならないのか。                    | 転入促進をしながら、そのために教育を充実させていく。子どもの        |
| ′  |                                | 数を西地区で 400 人キープ、東地区で 100 人をキープできるよ    |
|    |                                | うにしていきたい。                             |
|    | 学校給食で町内の有機栽培野菜を使ったらどうか。人を      | 確実に安定的に調達できるかをみながら検討していく。また、と         |
|    | 呼び込めるのではないか。                   | よの未来科を創設し、町の良さを9年かけて、自然、歴史、産          |
| 8  |                                | 業、まちづくりなどを勉強していき、誇りと自信をもって社会を生き       |
|    |                                | 抜く子を育てていきたい。                          |
|    | 義務教育学校が令和8年に開校と聞くが、保育所・幼稚      | 昨年度審議会を立ち上げ、提言を頂いた。できる事なら令和8          |
|    | 園も同時期に開設する予定か。                 | 年でと思っているが、時期は現在検討中。9 月に予定している説        |
| 9  |                                | 明会も含め説明していきたい。6 月の教育委員会会議でも協議         |
|    |                                | する予定。                                 |
|    | 義務教育学校について、学校生活の中でトラブルがあり      | 4月から中学校校舎に5・6年生がうつって学校生活を送って          |
|    | 心配している。学校には言っているが、フィードバックがぜんぜ  | いる。どんなふうに子どもが変わるか、できるところから始めていこう      |
| 10 | んないので、報告をしたボランティアにも返してほしい。     | と、説明会も行いながらやってきた。 登下校の話はまだ解決に至        |
|    |                                | っていない。事務局と学校で調整しながら進めていく。できるだけ返       |
|    |                                | 事できるようにしていきたい。                        |
|    | 義務教育学校について、子どもが少なくなっていく中、財     | 令和2年に保幼小中グランドデザインをつくった。どのような教育        |
|    | 政的な問題もある、町の教育の課題を義務教育学校でどう     | を進め、どのような環境を整える必要があるか、そこでは誇りを持っ       |
|    | 解決していくのか、具体的に知りたい。不登校の問題やいじ    | て自信を持って社会を生き抜く子をつくりたいとしている。H27,28     |
|    | めの問題とかいろいろある。どんな子どもを町としてつくりたいの | の2年かけて小中一貫だけではなく、全国でもほとんどない保幼         |
| ١  | か。                             | 小中を進めていくこととなった。不登校は東地区は少ない。西地区        |
| 11 |                                | <br>  では小学校から中学校にあがるときに多い。学力も下がってきてい  |
|    |                                | <br>  る。原因は、テレビ、スマホ、ゲームを4、5時間しており、学習習 |
|    |                                | <br>  慣が身についていない子が多い。カリキュラムも考えてやってきてい |
|    |                                | <br>  るので、町の教育をみんなで進め、豊能町で学んで良かったなと思  |
|    |                                | えるようやっていく。                            |
| L  | I                              |                                       |